

## 第4回信用補完制度のあり方に関する検討小委員会 議事概要

1. 日時：平成17年3月11日(金) 10:00～12:00
2. 場所：経済産業省第1特別会議室(本館17階西6)
3. 出席委員：清成委員長、村本委員長代理、池尾委員、井上委員、植野委員、木村委員、坂戸委員、都村委員、長野委員(小林代理)、成影委員、引馬委員、水口委員、吉野委員  
オブザーバー：北村 金融庁監督局総務課監督調査室長  
清水 日本銀行金融市場局金融市場分析担当 担当総括・企画役  
省内出席者：中小企業庁次長、事業環境部長、金融課企画官ほか

### 4. 議事概要：

#### (1) 金融機関との適切な責任分担のあり方

##### 委員からの主な意見

- ・信用保証付き融資について、金融機関が責任分担することについては、透明性と公平性が担保されれば全く異論がなく、あるべき方向性。
- ・方法として、部分保証と負担金方式があるが、BISや引き当ての扱い等で不明確な部分があるため、どちらが良いということは現段階で決めることは難しい。
- ・負担金方式の場合、そのコスト意識が金融機関の信用リスク管理部を通じて現場に伝わることになるが、部分保証の場合はフロントに直接コスト意識を持たせることになり、審査・経営支援に与える影響は同じ。
- ・管理・事務コストについては、特に代位弁済後について、部分保証の場合、金融機関と保証協会の回収に対するスタンスを摺り合わせるための事務作業が発生。負担金方式においても、負担金がデフォルト率のみによって決まり、回収率が反映されないと不公平。
- ・信用補完制度を真に必要としているのは従業員10人未満の程度の小規模企業。このような企業は、情報の非対称性が大きく、また、景気変動の影響を受けやすいため、公的な信用補完が必要。金融機関は、将来性のある企業や地域に必要な企業と確信した場合は、現場での努力により、徐々に融資をしながら情報の非対称性を解消するもの。しかし、このような企業への目利き能力に限界があるため、全部保証を維持して貰わなければ、融資に係る情報生産コストや信用コスト負担に耐えられない。
- ・信用保険の赤字は特別保証の影響がほとんどであると認識していたが、一般保証の赤字も一時的なものではなく、構造的なもの。
- ・責任分担の方法については、審査期間の観点を留意して議論して頂きたい。
- ・国民公庫において行われているマル経融資のように、商工会等との連携を図っていただきたい。
- ・現在、金融庁においても金融緊急時のリレーションシップバンキングのレビューをし、平時のあり方を議論している。リレーションシップバンキングは貸し手と借り手が、事業情報の共有とリスク・コスト分担を前提として、事業の将来性に対する目利きを行うことが基本。信用補

完制度においても、モラルハザードと逆選択を無くしながら、中小企業者、金融機関、保証協会が事業情報を共有し、しっかりとしたリスク・コスト負担する制度を構築することが不可欠。

- ・このまま赤字が継続することとなれば、今後、より深刻な事態になる危険もあるため、今、見直しの議論をすることは必要。
  - ・代位弁済率が非常に高い金融機関があることから、金融機関の中にはモラルハザードを起こしているところがあることは事実であり、部分保証や負担金方式といった責任分担を求める制度が必要。
  - ・17年度予算の財政審においても、信用保険の大幅な赤字の改善は強く求められており、保険料の大幅引き上げを求める意見も出されている。
  - ・少なくとも貸し手である金融機関と責任分担を行い、きめ細かい支援をしていくということは出席委員の総意と理解。
  - ・部分保証は中小企業の円滑な資金調達に影響を与える可能性があること、特に零細企業への影響が甚大ではないか。
  - ・90年代は確かに異常時だったが、平時に戻るとしても、信用補完制度を取り巻く環境が過去と同じ状況になるわけではなく、以前とは違う構造になっているとの基本認識。
  - ・金融機関と保証協会の責任分担を見直すことは、結局、コストを納税者、中小企業者、金融機関、信用保証協会でどのように分担するかの議論。
  - ・関係者には、国民負担・納税者負担を十分に考えていただく必要がある。
  - ・リレーションシップバンキングはフリーグッツではなく、高サービス高コストであり、借り手に相応の負担を求めるものであるとの認識を持つべき。
  - ・特別保証の影響が解消されれば、一般保証の収支状況ももう少し落ち着くのではないか。一方、モラルハザード、貸し手責任の問題は確かにあるため、何らかの工夫をして解決することが必要。ただし、部分保証については零細企業への影響があるため反対。
- (2) 持続的な運営基盤の確立について
- 各委員の主な意見
- ・保険料体系の見直しにあたっては、利便性や事務コストの観点からシンプルな制度であることが必要であり、若干のフレキシビリティを確保した制度とするべき。
  - ・信用保険の統計によると、近年事故率は急増し、回収率は半減している。今後のシミュレーションではこの状態を含めて考える必要がある。
  - ・保険料率が一律だとリスクの高い中小企業者が集まり、逆選択が生じてしまう。
  - ・CRDスコアと代位弁済率の相関関係はかなりあるのではないか。それを考慮した上で、CRDを利用したシミュレーションを行うべき。

以上